

再チャレンジ支援



収益力の改善や事業再生等が極めて困難な中小企業や保証債務に悩む経営者等を対象に、再チャレンジに向けた支援を実施。

支援のねらい

こういった問題に困っていませんか？

「収益力の改善や事業再生に取り組んでいるものの、達成が困難で、悩みを抱えている。」
「業況が厳しく、事業の手じまいを検討している。」
「資金繰りや業況が極めて厳しく、倒産するのではないかと悩みを抱えている。」
「すでに会社は廃業または倒産しており(またはしそうであり)、保証債務をどうやって整理すればいいか悩んでいる。」
という経営者等を対象に、再チャレンジに向けた支援を行います。

支援の概要

再チャレンジ支援

収益力の改善や事業再生等が極めて困難な中小企業や保証債務に悩む経営者等を対象にしています。

協議会に所属する弁護士等の専門家が、ご相談者の現状を分析して、円滑な廃業や保証債務の整理などについて、説明や助言を行います。また、必要に応じて、外部の詳しい弁護士を紹介します。弁護士にも助言します。(これらの支援は無料です。)

紹介された弁護士とともに、円滑な廃業や保証債務の整理に取り組んでいただけます。事案によっては、以下のような方法も検討できます。

- 『中小版GL*』を活用した私的整理…破産せずにすみ、取引先へも迷惑をかけにくい
- 法的整理とともに事業譲渡を活用…事業や雇用を一部でも残せる可能性
- 『経営者保証GL』を活用した保証債務整理…個人破産なしに保証債務免除の可能性

*中小版GL(中小企業の事業再生等に関するガイドライン)の詳細は、以下のHPをご覧ください。

全国銀行協会HP <https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/sme-guideline/>

支援の対象となる中小企業・個人

本支援は、収益力の改善や事業再生等が極めて困難な中小企業や、保証債務に悩むその経営者や保証人を対象としています。

お問い合わせ

徳島県中小企業活性化協議会

〒770-8530 徳島市南末広町5番8-8号 徳島経済産業会館3階
Tel.088-626-7121 Fax.088-626-7124

中小企業活性化協議会

相談で、
企業は
強くなる。

